

Beach Volleyball

Uniforms Regulation 2025

<2025.3.1>

公益財団法人日本バレーボール協会
一般社団法人日本ビーチバレーボール連盟

目次

1	目的	2
2	定義	2
3	アクセサリーズ	2
4	ユニフォーム	3
5	ナンバー	3
6	マニファクチャーロゴ	3
7	スポンサーロゴ	4
8	その他	4
9	参考資料	5
10	附則	

【1】 目的

この規程は、国際バレーボール連盟（以下、「FIVB」という。）が定めるユニフォームなどの規則に沿って、公益財団法人日本バレーボール協会（以下、「JVA」という。）、一般社団法人日本ビーチバレーボール連盟（以下、「JBV」という。）の主催大会に参加するチームのユニフォームについて定めることを目的とする。

ただし、各大会によって別途定められたユニフォーム規程がある場合にはその運用に則る。

【2】 定義

ユニフォームとは、上衣（トップス、タンクトップ、ランニング、ノースリーブ、半袖・長袖シャツ）、下衣（ビキニ、ショートパンツ）を指す。

- 1) ユニフォームは、同一色でデザイン（形状・長さ）が統一されていなければならない。

ただし、サーフパンツなどにおける軽微な長短については許容範囲とする。ショートパンツとサーフパンツの差ほどあるものは同形と認めない。

なお、同じユニフォームを着用していても、違う形状での着用は同形と認めない。

(例)同形のタンクトップを1名だけが裾を括ったりビキニに挟んだりしてトップスのように着用するなど。

- 2) ユニフォームのメインカラー（主たる色）は、概ね3分の2以上を占めていることとする。
- 3) ユニフォームの下にアンダーウェア（コンプレッションショーツなど）を着用する場合は、同一色（ユニフォームの色、または、黒、白、中間色（うすだいたい色・紺色・グレー等）でデザインが統一されていなければならない。
但し、長袖、半袖の違いは許容範囲とし、どちらか一方の選手だけが着用することを認める。
また、膝上丈のアンダーショーツは、立位の状態でショートパンツから見えてはならない。
- 4) JVA 公認メーカー以外のアイテムの着用は、暫定措置期間として処理なしでの使用を認める。

【3】 アクセサリーズ

キャップ、バイザー、ヘッドバンド、サングラス、サポーター、リストバンド、アームバンドなど、選手の保護に関するものは許可される。

コンプレッションパッドについては、医師の指示（診断書、意見書など）により着用を許可される。

*コンプレッションパッドとは患部を圧迫することによって筋肉疲労が軽減したり、運動機能を高めるタイツ状の物を指す。選手は競技開始までに診断書を競技委員長または審判委員長に提出する必要がある。提出が無い場合、着用は許可されない。

コンプレッションパッド見本



【4】 ユニフォーム

チームは、カラーの異なった2種類のユニフォームを用意しなければならない。

(注1) 濃淡、明暗が明らかであること。

対戦する両チームが同一色（同系色）のユニフォームのときは、レフェリーからユニフォームチェンジが打診されどちらのチームが着替えるかを決定する。トスによって決める場合もある。チーム事情や更衣の問題等により、解決できない場合は競技委員長に委ねるものとする。

【5】 ナンバー

ユニフォーム胸部の左右いずれかと背部中央に1番と2番のナンバーを表示しなければならない。

ナンバーは、ユニフォームとはっきり区別できる対照的な色で、大きさはタンクトップまたはランニングシャツ、ノースリーブ、半袖・長袖のシャツに対し最小限、縦8cm程度×字幅1.5cm以上、トップスは最小限、縦5.5cm程度×字幅0.8cm以上とする。(国内適用)

【6】 マニファクチャーロゴ

ユニフォームには、最大5cm×4cm または20cm²のマニファクチャーロゴを1アイテムにつき1カ所表示することができる。デザインとしてブランドロゴまたはブランド文字が羅列しているものはマニファクチャーロゴとみなす。アンダーウェア、スパッツ、レギンスにおいても同様とし露出部分においてブランドロゴまたはブランド文字が羅列しているものはマスキング対象となる。ただしユニフォームによって隠れる場合や折り返すことによって露出されない場合には不問

とする。

【7】 スポンサーロゴ

ユニフォームには、スポンサーロゴを表示することができる。

広告数、位置は特に定めないが、ひとつの広告のサイズは下記のとおりとする。

- ・タンクトップ（ランニング、ノースリーブ、半袖・長袖シャツ） 1広告 300cm²以内
- ・トップス、ビキニ 1広告 90cm²以内
- ・パンツ（ショートパンツ、ロングパンツ） 1広告 300cm²以内
- ・キャップ、バイザー、ヘッドバンド、サングラス、サポーター、リストバンド、**アームバンド**、**ペーパータトゥー** 1広告 72 cm²以内
- ・チーム名または選手名はユニフォームデザインに見合った大きさにすること

(留意事項)

- ・ナンバー（全面・背面）が識別できなければならない。
- ・各大会で制限される場合があるので、事前に開催要項、競技規程等を確認すること。
- ・宗教的又は政治的な声明、および関連する組織のシンボル等の表示は出来ない。

【8】 その他

1) ユニフォームの支給

大会主催者がユニフォームを支給する場合は、それを着用すること。

支給されたユニフォームに個人でスポンサーロゴを印刷または張り付けることは出来ない。

2) タトゥー等の露出制限

本規程でのタトゥー等の露出制限はないが、各開催地の迷惑防止条例、施設の利用ルール等により制限される場合があるので、事前に開催要項、競技規程等を確認すること。

3) 国民スポーツ大会について

国民スポーツ大会のユニフォームについては、JVA 競技普及推進部競技委員会が定める「国民スポーツ大会ビーチバレーボール競技ユニフォーム規程」のとおりとする。

4) 規程の適用範囲について

本規程の適用範囲については、JVA 及び JBV の主催大会以外では各大会の主催者の判断となる。大会参加者の構成など大会の特性に基づきそれぞれの大会の目的に合った判断をすると。

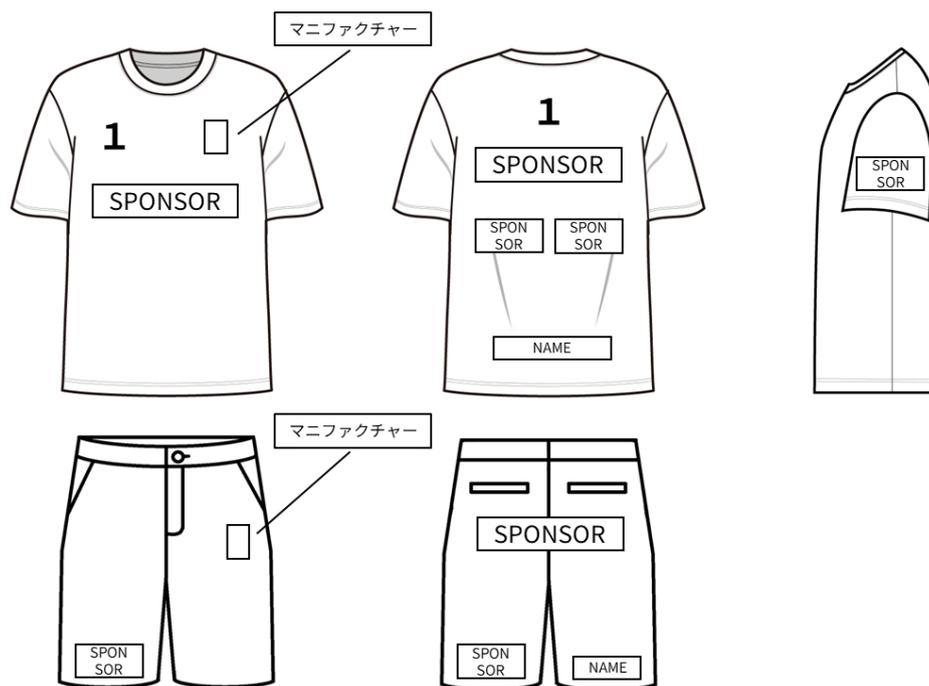
【重要事項】

「BVT1」「世代別全日本選手権大会」「国民スポーツ大会」に参加する場合、国内外を問わず過去開催された大会で配布または支給されたユニフォームを着用することは認めない。他者から譲り受けたものも、大会で配布または支給されたものであれば同様とする。マスキングやリメイクなども一切認めない。必ず個人またはチームで準備したものを着用すること。ただし上記以外の大会または主催者からユニフォームが配布された場合は各大会の競技規程に則るものとする。

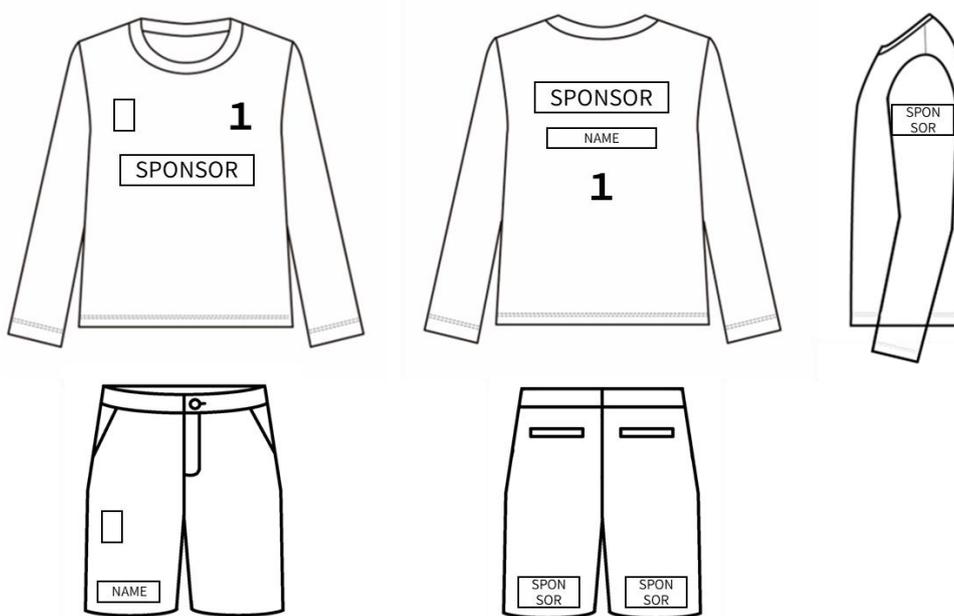
【9】 参考資料

A) イメージ

- ・ マニファクチャーロゴは1カ所 「5 cm×4 cm以内または 20 cm²以内」
- ・ ナンバーは胸部の左右いずれかと背部中央 「最小限、縦 8 cm程度×字幅 1.5cm 以上」
- ・ スポンサー 「300cm²以内」
- ・ ネームはユニフォームデザインに見合った大きさにすること

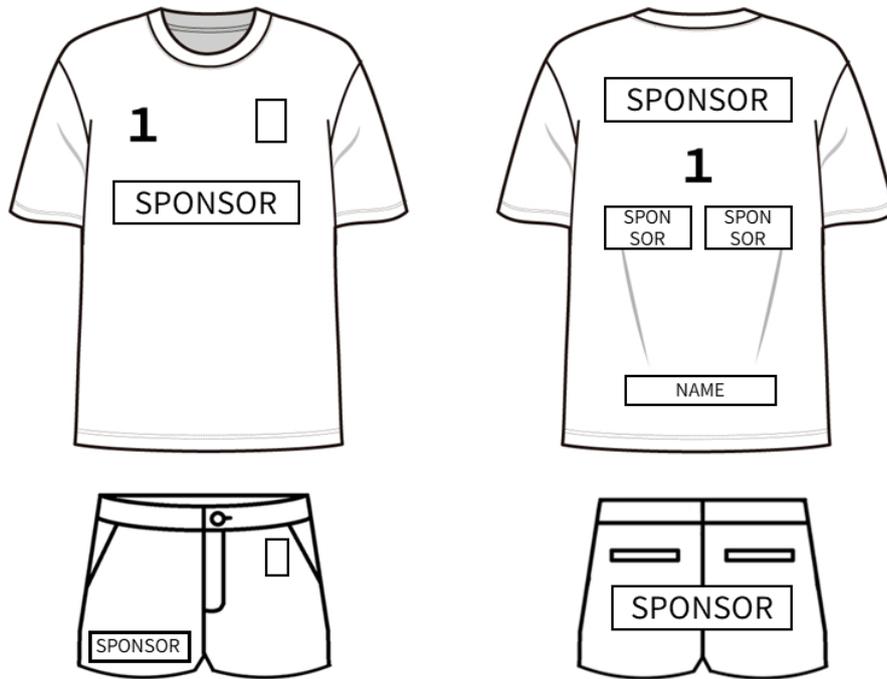


B) イメージ



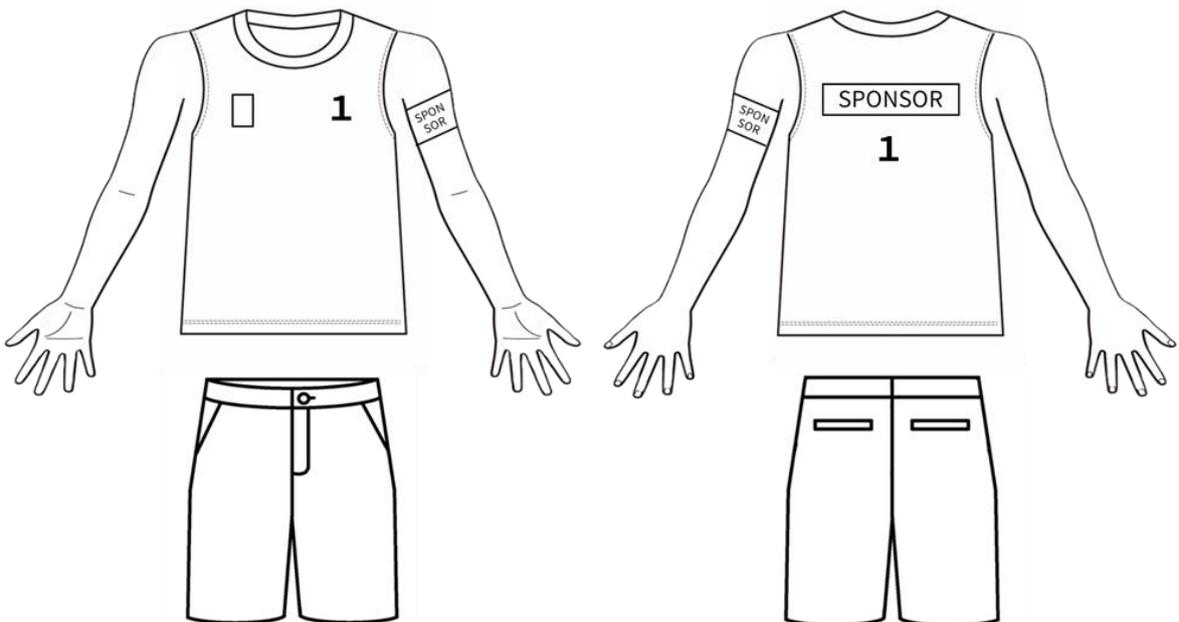
C) イメージ

- ・ショートパンツの スポンサー 「300cm²以内」



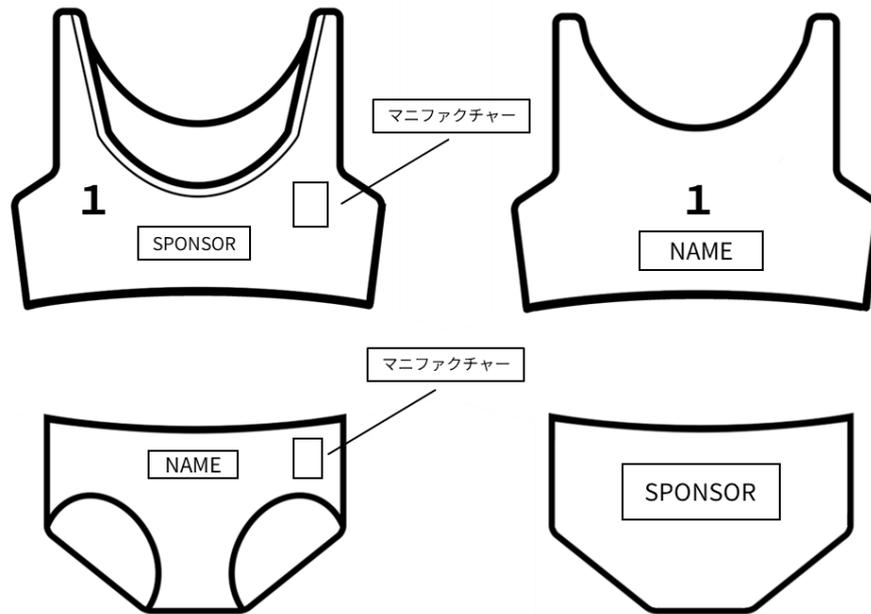
D) イメージ

- ・アームバンドの スポンサー 「72cm²以内」

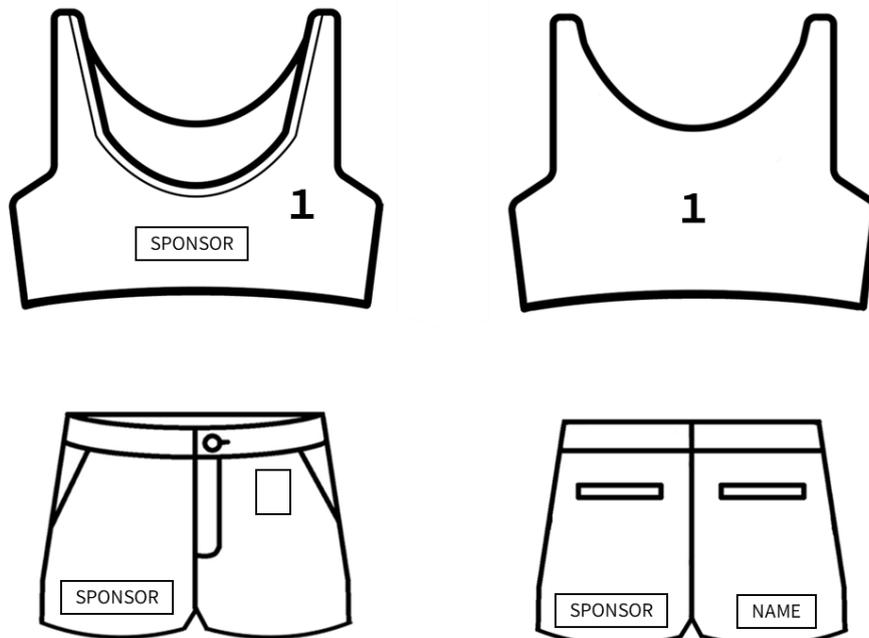


E) イメージ

- ・トップスのナンバー 「最小限、縦 5.5 cm程度×字幅 0.8cm 以上」
- ・トップス、ビキニのスポンサー 「90cm²以内」
- ・ネームはユニフォームデザインに見合った大きさにすること

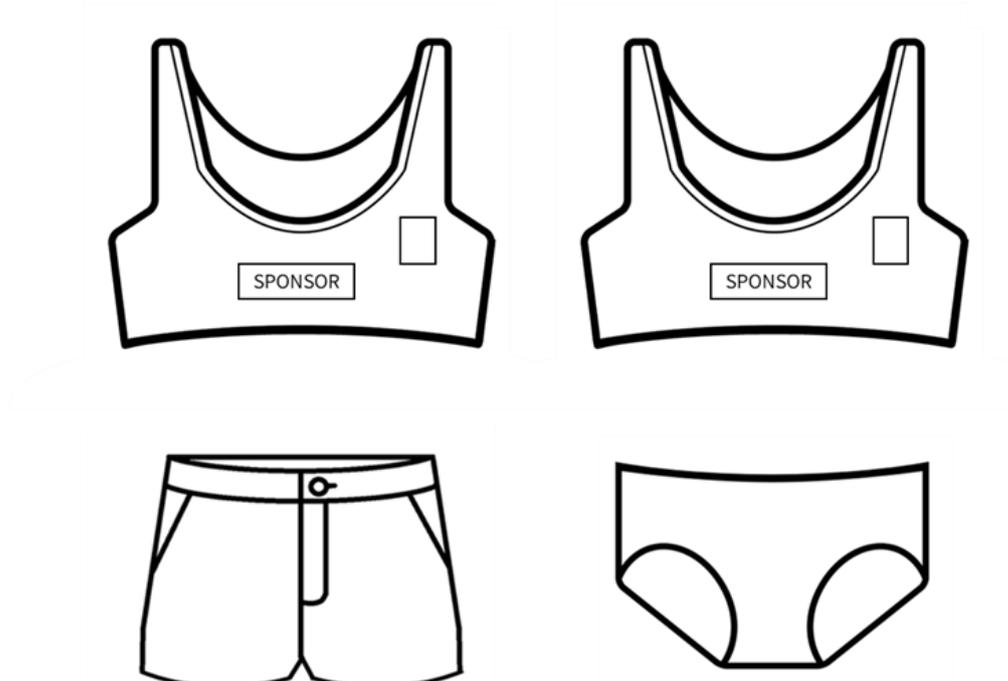


F) イメージ

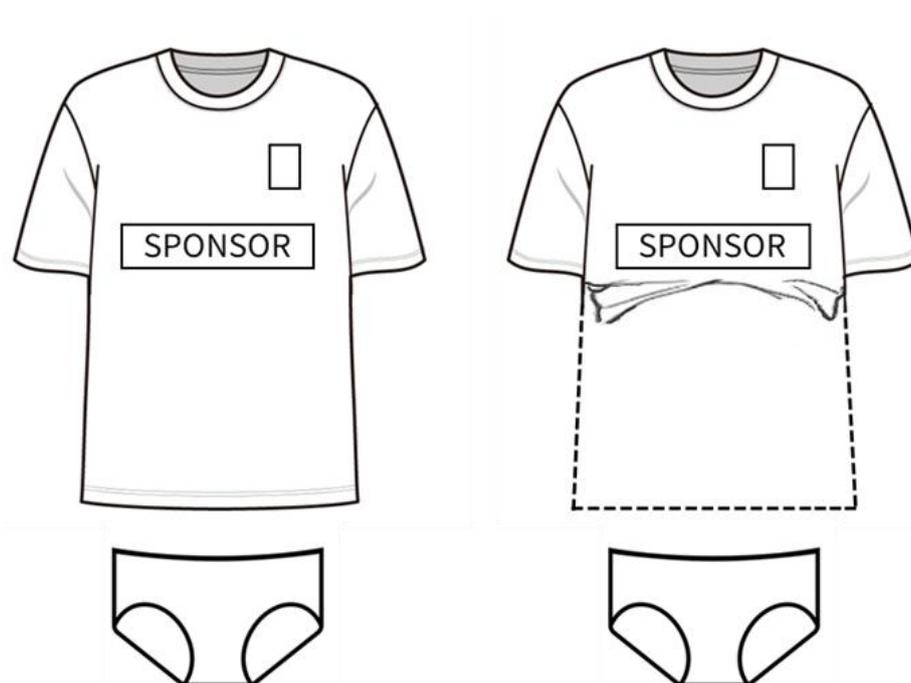


規定違反について

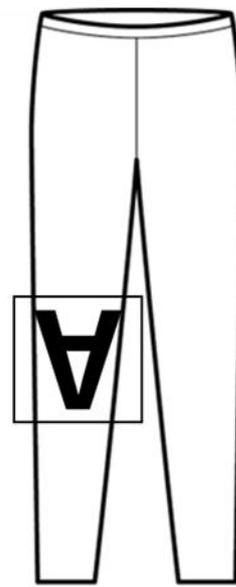
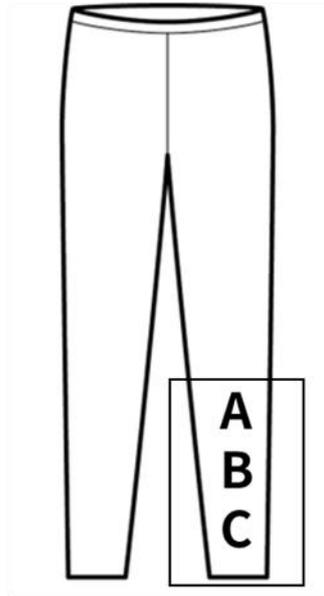
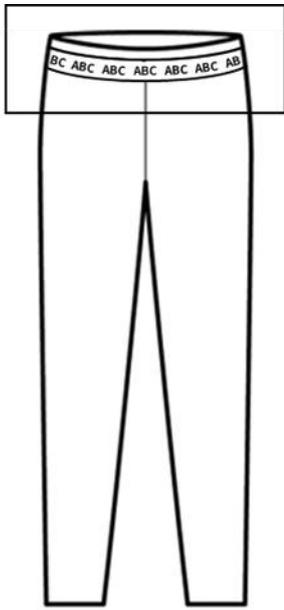
- 1) ペアのユニフォームが同形ではない



- 2) めくりあげることによって同形ではなくなった場合



3) デザインとして規定以上のマニファクチャーロゴ/ブランドロゴが掲示されている



附則

2017年4月1日・改正

2018年4月1日・改正

2019年4月1日・改正

2020年4月1日・改定

2021年4月1日・改定

2022年4月1日・改定

2023年4月1日・改定

2023年2月1日・更新

2025年3月1日・更新